

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年3月27日

【事業年度】 第41期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠藤 龍二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠藤 龍二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	36,364,933	30,903,446	29,437,648	29,843,417	31,237,190
経常利益 (千円)	224,013	305,070	671,605	569,108	495,034
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	303,130	1,008,999	371,535	143,091	201,801
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (内、普通株式) (内、A種優先株式) (千株)	11,330 (8,680) (2,650)	11,030 (8,680) (2,350)	10,480 (8,680) (1,800)	10,180 (8,680) (1,500)	10,080 (8,680) (1,400)
純資産額 (千円)	6,618,554	7,158,381	6,850,196	6,576,312	6,674,158
総資産額 (千円)	96,236,184	81,378,629	80,640,391	84,230,256	90,499,396
1株当たり純資産額 (円)	467.26	641.03	676.27	681.16	708.27
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 4.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 6.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	45.95	116.81	42.97	13.28	21.63
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)		46.10	15.33	7.71	10.48
自己資本比率 (%)	6.9	8.8	8.5	7.8	7.4
自己資本利益率 (%)		14.6	5.3	2.1	3.0
株価収益率 (倍)		1.3	3.7	9.8	6.1
配当性向 (%)		4.3	11.6	45.2	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,303,836	13,867,445	3,185,764	3,324,074	4,039,095
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,162	182,395	41,923	163,367	31,900
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,295,980	14,320,588	1,584,876	4,814,821	5,254,932
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,370,599	5,735,061	7,377,872	8,705,252	9,952,989
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	122	126	125	127(16)	130(14)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を1月20日から12月31日へ変更しました。これにより、第39期は平成22年1月21日から12月31日までの11ヶ月11日間となっております。
- 7 従業員数は、就業人員であります。
- 8 第40期の1株当たり配当額6円には、創立40周年記念配当1円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)
設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)
本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)
営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目1に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(昭和57年4月 旭川支店に昇格、昭和59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(昭和59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)
平成22年7月	水戸営業所を開設。(平成24年1月 水戸支店に昇格)
平成25年1月	宇都宮支店を開設。

3 【事業の内容】

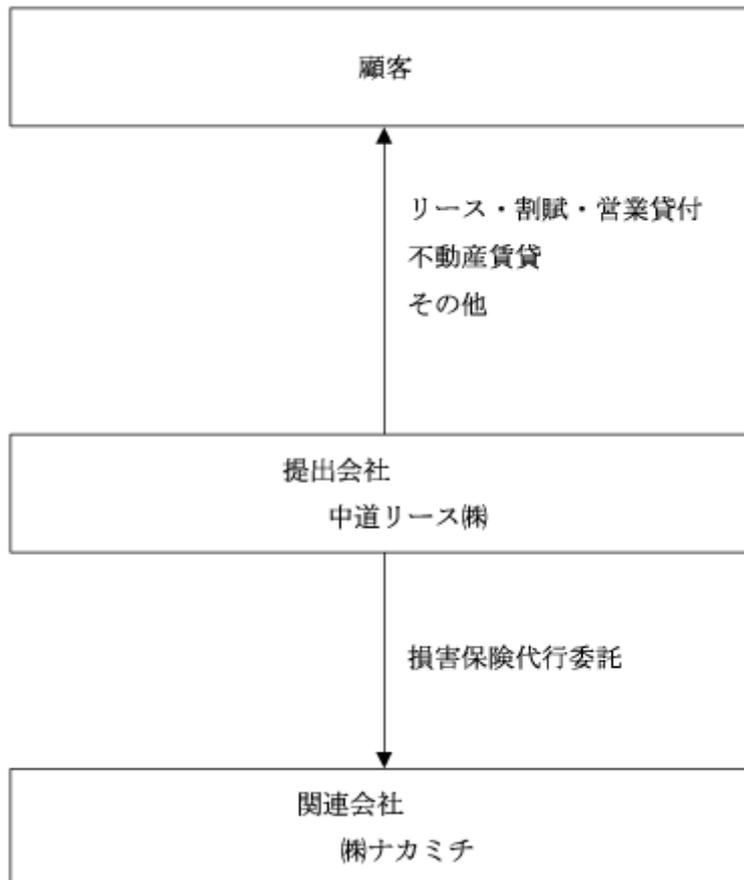
当社は、機械設備等各種物品の賃貸取引及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を営む総合リース会社であります。

当社の主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

リース・割賦・営業貸付.....	機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
不動産賃貸.....	商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
その他.....	メディカル・サポート事業等

なお、株式会社ナカミチは当社の関連会社であり、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしています。

(事業系統図)



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

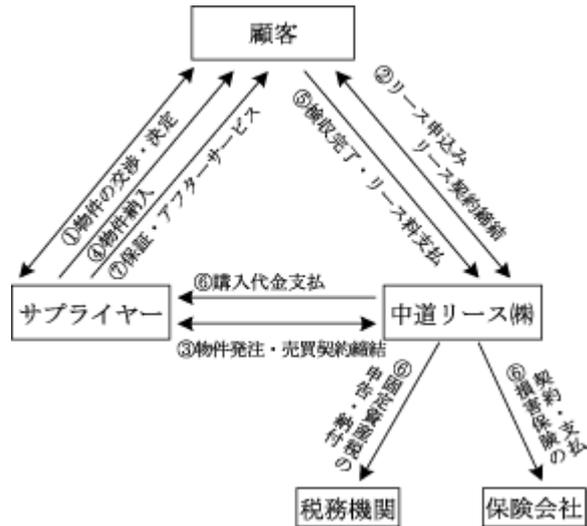
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

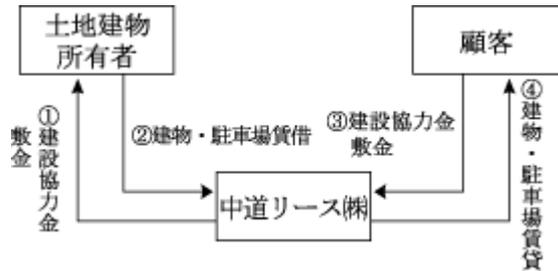
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

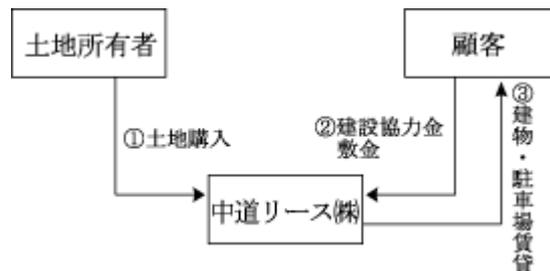


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

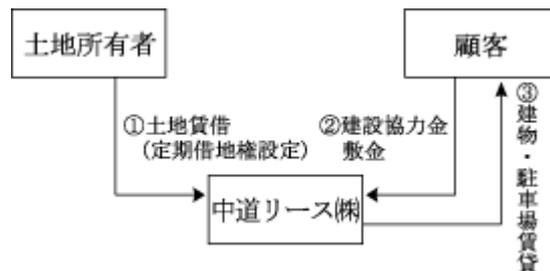


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



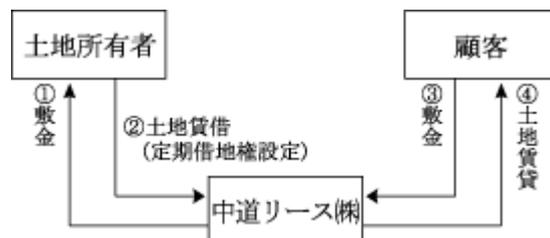
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

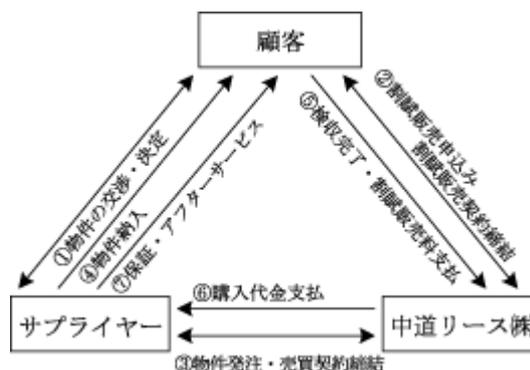
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

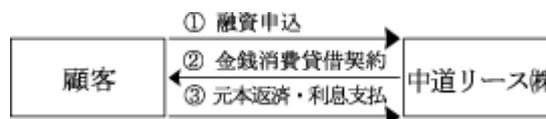


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) ㈱ナカミチ	北海道札幌市中央区	10,000	損害保険代理業	[100.0]	損害保険代行委託

(注) 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130(14)	38.8	13.7	5,573

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	85(5)
不動産賃貸	9()
その他	4(1)
全社(共通)	32(8)
合計	130(14)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要に支えられた内需を中心として緩やかな回復傾向が見られましたが、サプライチェーンがグローバルにつながっている中においての近隣諸国との関係悪化や、欧州財政不安による世界経済の不安定要素の発生、長引く円高やデフレによる影響等により、全体として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか当社は創業40周年を迎え、次の10年後を見据えた長期構想に向けて中期3ヶ年計画を策定いたしました。

営業部門におきましては前事業年度後半から震災復興に向けての受注活動に注力するとともに組織体制を一部変更し、効率的な営業活動を推進してまいりました。北関東の商圈拡大を目指して支店に昇格した水戸支店は大きく受注額を伸ばしました。北海道、関東に比べ営業基盤が弱い東北地区の医療業界への営業を強化しました。スペースシステム事業部は3件の受注実績で、運営拠点を拡大しました。前事業年度に新設したメディカルサポート開発室は受託業務、経営支援業務を順調に底上げいたしました。以上により投資額ベースで受注目標額を達成することができました。また、中小企業金融円滑化法の継続の効果により企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストが大幅に減少いたしました。

管理部門におきましては、資金面では量的拡大を視野に東京に専任担当を配置し、既取引行の深耕を図るとともに新規開拓の推進、金融情報収集に努めた結果、シンジケートローンの組成において成果を上げることができました。また環境格付を利用した低コストでの資金調達を実現いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高は31,430百万円（前年同期比100.3%）、売上高は31,237百万円（同104.7%）、経常利益は495百万円（同87.0%）となりましたが、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことにより、当期純利益は202百万円（同141.0%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

リース・割賦・営業貸付

当セグメントの新規受注高は30,742百万円（前年同期比111.2%）、営業資産残高は60,076百万円（前年同期末比106.5%）となりました。また、売上高は28,235百万円（前年同期比105.2%）、セグメント利益は243百万円（同57.3%）となりました。

不動産賃貸

当セグメントの新規受注高は399百万円（前年同期比26.6%）、営業資産残高は13,110百万円（前年同期末比110.7%）となりました。また、売上高は2,817百万円（前年同期比97.9%）、セグメント利益は705百万円（同115.3%）となりました。

その他

当セグメントの新規受注高は288百万円（前年同期比13.1%）、営業資産残高は397百万円（前年同期末比45.0%）となりました。また、売上高は185百万円（前年同期比137.9%）、セグメント利益は17百万円（同152.4%）となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ1,248百万円増加し、9,953百万円となりました。また当事業年度中における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税引前当期純利益が422百万円となり、営業貸付債権の減少額1,018百万円、賃貸資産減価償却費840百万円等の増加に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額3,084百万円、割賦債権の増加額1,971百万円、賃貸資産の取得による支出1,741百万円等の減少により4,039百万円の減少（前年同期は3,324百万円の減少）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

定期預金の差引収入額38百万円等の増加により32百万円の増加（前年同期は163百万円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入金の差引増加額5,719百万円、社債の発行による収入1,960百万円、短期借入金の増加額1,687百万円等の増加に対し、社債の償還による支出3,216百万円、債権流動化の返済による支出706百万円等の減少により5,255百万円の増加（前年同期は4,815百万円の増加）となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

セグメントの名称		第40期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	第41期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	14,788,592	17,209,884	116.4
	オペレーティング・リース	2,300		0.0
	割賦販売事業	11,614,492	12,809,852	110.3
	営業貸付事業	1,407,912	686,580	48.8
	リース・割賦・営業貸付事業計	27,813,296	30,706,316	110.4
不動産賃貸事業		1,161,736	1,840,332	158.4
その他		2,060,619	295,129	14.3
合計		31,035,651	32,841,778	105.8

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については、取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

セグメントの名称		第40期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第41期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	36,006,732	52.1	38,338,512	52.5
	オペレーティング・リース	417,086	0.6	305,437	0.4
	割賦販売事業	17,661,635	25.5	19,550,731	26.5
	営業貸付事業	2,338,613	3.4	1,880,843	2.5
	リース・割賦・営業貸付事業計	56,424,065	81.6	60,075,524	81.9
不動産賃貸事業		11,844,154	17.1	13,110,021	17.6
その他		882,576	1.3	397,217	0.6
合計		69,150,795	100.0	73,582,761	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。

2 割賦販売事業については割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

第40期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	14,664,003				
	オペレーティング・リース	793,484				
	割賦販売事業	10,962,211				
	営業貸付事業	95,677				
	その他	315,517				
	リース・割賦・営業貸付事業計	26,830,891	24,164,980	2,665,911	1,166,879	1,499,032
不動産賃貸事業		2,878,491	1,975,509	902,982	145,959	757,023
その他		134,036	57,589	76,447	16,955	59,492
合計		29,843,417	26,198,078	3,645,340	1,329,793	2,315,546

第41期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	15,140,606				
	オペレーティング・リース	542,535				
	割賦販売事業	12,138,206				
	営業貸付事業	75,667				
	その他	338,220				
	リース・割賦・営業貸付事業計	28,235,234	25,541,573	2,693,661	1,272,783	1,420,878
不動産賃貸事業		2,817,120	1,818,638	998,482	157,741	840,741
その他		184,836	100,029	84,807	15,858	68,949
合計		31,237,190	27,460,239	3,776,950	1,446,382	2,330,568

3 【中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題】

当社は「平成25年度～平成27年度中期3ヶ年計画」において策定した10年後を見据えた成長戦略への取り組みを着実に進めてまいります。その基本戦略は次のとおりです。

（基本戦略）

当社の特長である地域密着型営業、高い専門性および大手資本に属さないことによる柔軟性を複合的に活用し、営業強化に取り組んでまいります。その結果として、車両・建機業界をベースに営業エリアを拡大し、また新規分野を開拓し、生産性と収益性の向上を実現します。

生産性の向上にあたりましては、人的側面から社員のモチベーションを維持する制度・風土を確立、また組織的側面からは業務改善、適正な人員配置等による効率化でバックアップいたします。収益性の向上にあたりましては、リスクコントロールの徹底による信用コストの低減および資金調達力の向上による資金コストの低減により、強固な収益力を確立いたします。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するのとおりですが、当社では、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼働状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前年同期末に比べ6,269百万円増加し、90,499百万円となりました。これは主に受注高の増加により、リース投資資産、割賦債権が増加したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前年同期末に比べ6,171百万円増加し、83,825百万円となりました。これは主に借入金の増加によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前年同期末に比べ98百万円増加し、6,674百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) 経営成績

前事業年度後半から震災復興に向けての受注活動に注力するとともに組織体制を一部変更し、効率的な営業活動を推進してまいりました。北関東の商圈拡大を目指して支店に昇格した水戸支店は大きく受注額を伸ばしました。北海道、関東に比べ営業基盤が弱い東北地区の医療業界への営業を強化しました。スペースシステム事業部は3件の受注実績で、運営拠点を拡大しました。前事業年度に新設したメディカルサポート開発室は受託業務、経営支援業務を順調に底上げいたしました。以上により投資額ベースで受注目標額を達成することができました。また、中小企業金融円滑化法の継続の効果により企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストが大幅に減少いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高は31,430百万円（前年同期比100.3%）、売上高は31,237百万円（同104.7%）、経常利益は495百万円（同87.0%）となりましたが、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことにより、当期純利益は202百万円（同141.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
不動産賃貸資産(注)		1,728,418		12,280	1,740,698

(注) 資産除去債務に関する会計基準の適用による増加額45,725千円は含まれておりません。

(2) 主要な設備の状況

平成24年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	297,239		297,239		297,239
不動産賃貸資産		12,935,469		181,256	13,116,725

(3) 設備の新設、除却等の計画

第42期(平成25年1月1日～平成25年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,200,000	1,200,000		1,200,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所		2,453	56,431		58,884	59
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		426	760		1,186	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		39	593		632	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		442	528		970	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			432		432	3
青森支店 (青森市)	同上	同上			438		438	3
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		20	342		362	7
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		18	474		492	5
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		11	368		379	3
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上		677	2,963		3,640	24
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上			243		243	5
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			691		691	4
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		25	440		465	3
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			239		239	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			260		260	1
水戸営業所 (水戸市)	同上	同上		124	240		364	2
その他			0			25,292 (2,419.31)	25,292	
合計			0	4,235	65,442	25,292 (2,419.31)	94,968	130

(注) 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,400,000	1,400,000		(注2, 3, 4, 5, 6) 単元株式数 1,000株
計	10,079,800	10,079,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、A種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

転換請求期間の初日に先立つ45取引日に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正の頻度

1年に2回(平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日及び8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

当初転換価額の70%相当額

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

A種優先株式数に係る払込金額の総額を、当初転換価額の70%相当額で除して算出される株数

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日の期間内または12月1日から12月31日の期間内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができます。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当会社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで及び8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式への転換を請求することができる。

イ．当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次回の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
 - b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
 - c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。

E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 4 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで)	第41期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月11日 (注)	300,000	11,029,800		2,297,430		2,137,430
平成22年6月11日 (注)	400,000	10,629,800		2,297,430		2,137,430
平成22年12月14日 (注)	150,000	10,479,800		2,297,430		2,137,430
平成23年6月21日 (注)	200,000	10,279,800		2,297,430		2,137,430
平成23年12月5日 (注)	100,000	10,179,800		2,297,430		2,137,430
平成24年6月11日 (注)	80,000	10,099,800		2,297,430		2,137,430
平成24年12月3日 (注)	20,000	10,079,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	6	28	1		307	362	
所有株式数(単元)		3,010	82	2,044	2		3,452	8,590	89,800
所有株式数の割合(%)		35.04	0.95	23.80	0.02		40.19	100.00	

(注) 1 自己株式1,292,599株は「金融機関」に929単元、「個人その他」に363単元、「単元未満株式の状況」に599株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には平成24年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式929,000株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,400						1,400	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	1,811	17.96
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,517	15.05
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	8.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	2.91
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	2.88
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3 23	270	2.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	2.51
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	176	1.75
北栄保険サービス株式会社	北海道札幌市中央区北四条西三丁目1	138	1.37
株式会社福島銀行	福島市万世町2 - 5	106	1.05
計		5,677	56.32

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,293千株(12.82%、第3位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成24年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式929千株を含めております。

2 前事業年度末において株主であった株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成24年10月1日付で、株式会社北洋銀行を存続会社とする吸収合併を行っております。

所有議決権数別

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,517	18.44
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	10.00
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	410	4.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	3.56
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.52
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3 23	270	3.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	3.08
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	176	2.14
北栄保険サービス株式会社	北海道札幌市中央区北四条西三丁目1	138	1.68
株式会社福島銀行	福島市万世町2 - 5	106	1.29
計		4,276	51.98

(注) 1 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式929,000株に係る議決権数が929個(11.29%、第2位)ありますが、明細より除いております。

2 前事業年度末において主要株主でなかったノースパシフィック株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,400,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,292,000	929	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,298,000	7,298	(注1)
単元未満株式	普通株式 89,800		(注1、3)
発行済株式総数	10,079,800		
総株主の議決権		8,227	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が363,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が929,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が599株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	363,000	929,000	1,292,000	12.82
計		363,000	929,000	1,292,000	12.82

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

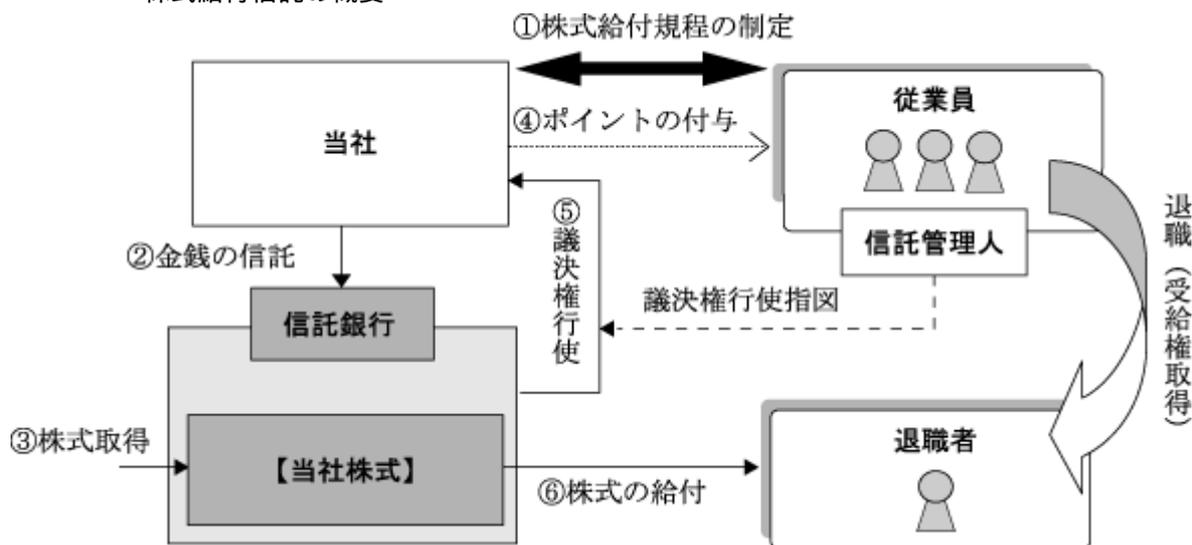
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

平成21年10月1日付で、109,382千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という)が930,000株、103,382千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇入れられる者」「臨時に期間を定めて雇入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100,000	100,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	200	24
当期間における取得自己株式	580	82

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	100,000	100,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	363,599		364,179	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式929,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実をはかることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を1株につき5円、A種優先株式への配当を1株につき30円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成25年3月26日

配当総額 78,936千円(内、普通株式36,936千円、A種優先株式42,000千円)

1株当たり配当額 普通株式5円、A種優先株式30円

株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式929,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より4,645千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	240	152	215	184	141
最低(円)	160	42	135	96	119

(注) 1 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

2 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の期末日を12月31日へ変更しております。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	127	127	130	125	125	141
最低(円)	124	120	119	121	123	128

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成6年4月 帯広市都市開発部計画課入所 帯広市退職 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	普通株式 1,517
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 平成8年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年1月 平成22年1月 平成24年1月 当社入社 当社東京営業部長代理兼業務課長 当社東京営業部長代理 当社東京営業部長 当社東日本営業部営業推進部長 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長(現任)	(注2)	普通株式 31
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 平成11年4月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年1月 平成23年1月 当社入社 当社東京営業部東京支店長 当社北海道営業部札幌支店長 当社車両営業部長 当社執行役員北海道営業部長 当社取締役北海道営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長(現任)	(注2)	普通株式 20
取締役	財務部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 平成9年4月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年4月 当社入社 当社財務部財務課課長 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注2)	普通株式 18
取締役	資産管理部長兼契約管理部長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 平成7年4月 平成16年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年1月 当社入社 当社管理部管理課長 当社管理部長 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長(現任)	(注2)	普通株式 18
常勤監査役		山口実	昭和25年1月14日生	昭和47年11月 平成8年4月 平成8年11月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年12月 平成14年1月 平成17年4月 当社入社 当社経理部長 当社経理部長兼総合情報室部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役総務部長兼研修室部長 当社取締役総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注3)	普通株式 45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		(注1) 村木 靖雄	昭和17年2月6日生	昭和47年12月 昭和54年9月 昭和55年1月 平成14年7月 平成16年7月 平成21年4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ 代表取締役(現任) 村木公認会計士事務所 所長(現任) 社会福祉法人光の森学園 理事長(現任) 税理士法人村木会計 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注3)	普通株式 1	
監査役		(注1) 柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年6月	株式会社北洋相互銀行(現 株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 同行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 同行常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 株式会社北洋銀行代表取締役副頭取(現任)	(注3)	普通株式 1	
計								1,651

- (注) 1 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 なお、監査役村木靖雄氏につきましては、当社の独立役員として札幌証券取引所へ届け出ております。
- 2 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制

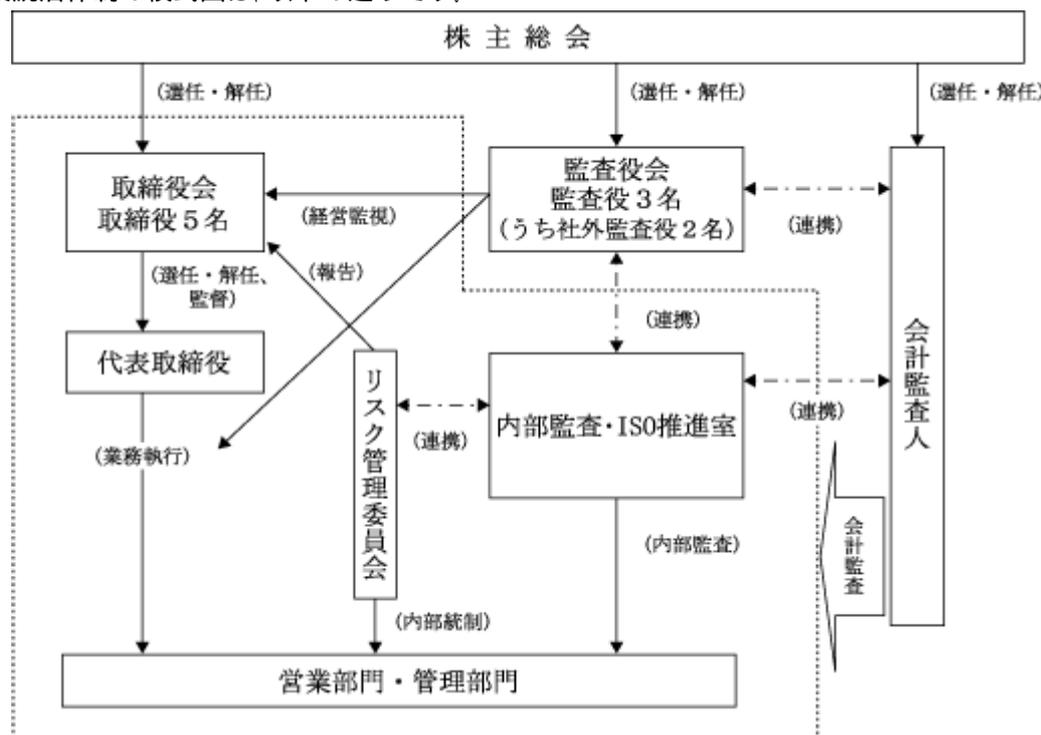
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定款にて15名以内とすることを定めており、現在取締役5名で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する5名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、定款にて4名以内とすることを定めており、現在常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレートガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行うと共に、内部監査室、会計監査人との連携を密にし、経営の健全性確保を図る体制としております。

八． 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 「取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、倫理方針及び行動原則に則り組織的かつ毅然とした対応をすることを基本的心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
- b. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項」
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
- c. 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
- d. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
- e. 「当会社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任をして監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・ 通常取引以外の重要な事案については取締役会において決議し対処しております。
- f. 「監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項」
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
- g. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
 - ・ 取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかリスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。

- h. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
- i. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」
- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保して参ります。

ニ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 企業倫理の確立については、コンプライアンスの充実・強化を推し進めるため、コンプライアンスマニュアルを制定し、定期的な理解度チェックを実施し、コンプライアンスの理解と推進を図っております。
- またコンプライアンスマニュアルにおいて、企業倫理方針4つを掲げ、役員及び従業員が遵守すべき規範を定めております。
- ・法令を遵守し、公正で良識ある企業活動を行う。
 - ・取引先・関係先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。
 - ・社員の人格・個性を尊重し、豊かな職場環境を作る。
 - ・環境問題に配慮し、地域社会への貢献をめざす。
- b. 当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、「リスク管理委員会」を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていく上で、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。
- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
 - ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
 - ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
 - ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。
- またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。
- c. 当社は、ISO9001品質マネジメントシステムを全社で、ISO14001環境マネジメントシステムを本社部門にて認証取得しております。今後も環境に配慮した業務の改善・改革をより一層推進し、顧客の信頼に十分応えうる金融サービスの提供を実現して行けるよう努力してまいります。

内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(2名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査につきましては、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を確認並びに意見・情報交換を行っております。また、内部監査における監査報告に基づく出先店往査を実施しております。

なお、社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験から財務及び会計に相当程度の知見を有するものであり、また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

会計監査につきましては、瑞輝監査法人を会計監査人に選任しており、期を通じて適宜監査を受けております。

ロ．内部監査、監査役及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名であります。

村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であり、同氏が現任している社会福祉法人光の森学園は、当社とリース取引等があります。柴田龍氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の代表取締役副頭取であります。社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の効率性あるいは迅速な意思決定の観点から、業務執行部門に精通した取締役を選任しております。社外からのチェックという観点からは、監査役3名のうち2名の社外監査役を選任していることで、客観的・中立的な観点での経営監視体制が整備されていると考えております。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、社外監査役が企業統治において重要な経営監視機能を果たしていると認識しております。

社外監査役村木靖雄氏による公認会計士並びに税理士としての経験や専門家としての知識に基づく監査、社外監査役柴田龍氏による経営に関する高い見識に基づく監査により、当社経営の健全性確保に貢献していただいております。

当社は現在、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経営の監督機能を遂行するための会社からの独立性の確保を重視し、専門家としての経験や幅広い知識、企業経営に携わった豊富な経験や経営に関する高く幅広い見識などを備えた方を選任することを基本的な考え方としております。

八．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式取得報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	退職慰労金	
取締役	61,438	33,862	8,076	19,500	5	
監査役 (社外監査役を除く)	11,172	9,000	672	1,500	1	
社外役員	4,420	3,240	180	1,000	2	

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役又は監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬は基本報酬、株式取得報酬及び業績連動報酬(年次賞与)で構成されております。

基本報酬は、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、売上高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
貸借対照表計上額の合計額 699,236千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	103,057	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社札幌北洋ホールディングス	330,500	91,218	発行会社は当社の主要借入先である北洋銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	83,430	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,674	68,086	発行会社は当社の主要借入先であるみずほコーポレート銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	51,842	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	23,305	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ゲオディノス	37,000	12,210	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	11,790	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	11,750	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	11,570	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	8,619	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	8,283	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	8,160	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社フジタコーポレーション	75	3,630	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	1,891	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社みちのく銀行	9,900	1,436	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	1,236	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	587	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社JBISホールディングス	1,300	306	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の株式会社ゲオディノス以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全19銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	128,005	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,674	102,784	発行会社は当社の主要借入先であるみずほコーポレート銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社北洋銀行	330,500	79,981	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	70,637	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	47,502	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	26,786	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	19,788	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	15,708	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	12,410	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	12,350	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	12,220	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ゲオディノス	37,000	12,210	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	8,976	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社フジタコーポレーション	75	3,720	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	2,747	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	2,446	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	1,713	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	412	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の株式会社ゲオディノス以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全18銘柄について記載してあります。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 大浦 崇志(瑞輝監査法人)

公認会計士 瀬戸口 明慶(瑞輝監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングス（現：株式会社北洋銀行）であります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有していません。

なお、当該A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	1	25	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である債権流動化に係る調査業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査日数等を勘案した上で決定する方針であります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 9,078,252	3 10,287,989
受取手形	3, 6 22,648	3, 6 17,817
割賦債権	1, 3, 6 18,755,142	1, 3, 6 20,764,161
リース債権	3 574,597	3 593,633
リース投資資産	1, 3, 6 35,627,765	1, 3, 6 38,484,590
営業貸付金	1, 3, 6 2,540,277	1, 3, 6 1,286,908
その他の営業貸付債権	371,313	607,104
賃貸料等未収入金	3 1,763,592	3 1,666,385
貯蔵品	61,352	45,623
前払費用	238,823	290,632
繰延税金資産	151,471	122,705
未収収益	4,571	1,266
短期貸付金	7,418	7,115
その他の流動資産	29,936	27,703
貸倒引当金	378,660	231,542
流動資産合計	68,848,498	73,972,090
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	2 406,645	2 287,035
建物(純額)	2, 3 6,510,413	2, 3 6,897,111
構築物(純額)	2 372,322	2 385,579
土地	3 5,015,982	3 5,834,036
建設仮勘定	59,405	-
賃貸資産合計	12,364,767	13,403,760
社用資産		
建物(純額)	2 0	2 0
構築物(純額)	2 4,719	2 4,235
器具備品(純額)	2 66,356	2 65,442
土地	25,292	25,292
社用資産合計	96,366	94,968
有形固定資産合計	12,461,133	13,498,729
無形固定資産		
リース資産	10,441	10,204
ソフトウェア	154,062	128,792
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	169,069	143,562

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 798,723	3 867,219
出資金	9,740	9,740
従業員に対する長期貸付金	6,606	5,887
固定化営業債権	4 206,877	4 179,947
長期前払費用	176,288	244,498
繰延税金資産	18,467	125,095
差入保証金	1,411,087	1,302,812
その他の投資	164,027	151,944
貸倒引当金	91,205	72,008
投資その他の資産合計	2,700,610	2,815,134
固定資産合計	15,330,812	16,457,425
繰延資産		
社債発行費	50,946	69,881
繰延資産合計	50,946	69,881
資産合計	84,230,256	90,499,396
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,390,948	6 1,020,127
買掛金	1,493,985	2,235,138
短期借入金	3 5,065,800	3 6,753,100
1年内返済予定の長期借入金	3 20,649,156	3 21,033,691
1年内償還予定の社債	3,016,000	528,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 706,000	3, 5 359,000
リース債務	450,184	378,044
未払金	62,064	72,286
未払費用	138,609	112,439
未払法人税等	174,688	341,502
賃貸料等前受金	368,036	367,988
預り金	57,671	57,698
前受収益	12,818	12,229
割賦未実現利益	1,093,508	1,131,680
役員賞与引当金	20,000	22,000
賞与引当金	39,131	44,535
災害損失引当金	28,510	-
流動負債合計	34,767,108	34,469,457

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
固定負債		
社債	2,213,000	3,485,000
長期借入金	³ 32,606,601	³ 37,941,219
債権流動化に伴う長期支払債務	^{3, 5} 612,000	^{3, 5} 253,000
リース債務	572,877	779,361
退職給付引当金	16,726	23,870
資産除去債務	348,481	400,990
長期未払金	142,405	137,565
受取保証金	³ 6,332,723	³ 6,306,320
その他の固定負債	42,024	28,456
固定負債合計	42,886,835	49,355,780
負債合計	77,653,943	83,825,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	323,673	336,156
利益剰余金合計	2,365,073	2,377,556
自己株式	219,460	219,359
株主資本合計	6,580,473	6,593,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,759	81,101
繰延ヘッジ損益	1,402	-
評価・換算差額等合計	4,161	81,101
純資産合計	6,576,312	6,674,158
負債純資産合計	84,230,256	90,499,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 15,486,754	1 15,748,202
賃貸料収入	2,891,659	2,832,902
割賦売上高	10,962,211	12,138,672
ファイナンス収益	120,352	86,800
その他の売上高	2 382,442	2 430,614
売上高合計	29,843,417	31,237,190
売上原価		
リース原価	3 13,833,234	3 14,049,850
賃貸原価	1,985,341	1,830,153
割賦原価	10,197,746	11,319,640
資金原価	4 1,329,793	4 1,446,382
その他の売上原価	5 181,757	5 260,596
売上原価合計	27,527,871	28,906,621
売上総利益	2,315,546	2,330,568
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,640	55,030
従業員給料及び賞与	749,775	781,152
賞与引当金繰入額	39,131	44,535
役員賞与引当金繰入額	20,000	22,000
福利厚生費	155,903	164,295
退職給付費用	38,994	44,542
租税公課	33,810	38,610
事務費	26,939	26,889
賃借料	155,857	160,022
減価償却費	54,653	52,394
貸倒引当金繰入額	-	47,437
その他	421,191	430,678
販売費及び一般管理費合計	1,748,892	1,867,584
営業利益	566,654	462,985
営業外収益		
受取利息	370	326
受取配当金	22,549	20,595
匿名組合投資利益	5,492	5,941
償却債権取立益	-	24,067
その他の営業外収益	988	4,154
営業外収益合計	29,400	55,084
営業外費用		
支払利息	24,684	20,688
その他の営業外費用	2,263	2,346
営業外費用合計	26,946	23,034
経常利益	569,108	495,034

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
償却債権取立益	10,032	-
投資有価証券売却益	-	4,500
貸倒引当金戻入額	45,773	-
特別利益合計	55,804	4,500
特別損失		
投資有価証券売却損	16,020	-
投資有価証券評価損	50,590	62,010
災害による損失	69,031	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110,888	-
減損損失	-	15,519
その他	3,653	-
特別損失合計	250,181	77,528
税引前当期純利益	374,731	422,006
法人税、住民税及び事業税	309,287	353,858
過年度法人税等	18,908	-
法人税等調整額	96,554	133,653
法人税等合計	231,640	220,205
当期純利益	143,091	201,801

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,297,430	2,297,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計		
当期首残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	140,400	140,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,901,000	1,901,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	571,521	323,673
当期変動額		
剰余金の配当	90,939	89,318
当期純利益	143,091	201,801
自己株式の消却	300,000	100,000
当期変動額合計	247,848	12,483
当期末残高	323,673	336,156

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,612,921	2,365,073
当期変動額		
剰余金の配当	90,939	89,318
当期純利益	143,091	201,801
自己株式の消却	300,000	100,000
当期変動額合計	247,848	12,483
当期末残高	2,365,073	2,377,556
自己株式		
当期首残高	219,259	219,460
当期変動額		
自己株式の取得	300,201	100,024
自己株式の処分	-	125
自己株式の消却	300,000	100,000
当期変動額合計	201	101
当期末残高	219,460	219,359
株主資本合計		
当期首残高	6,828,523	6,580,473
当期変動額		
剰余金の配当	90,939	89,318
当期純利益	143,091	201,801
自己株式の取得	300,201	100,024
自己株式の処分	-	125
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	248,049	12,584
当期末残高	6,580,473	6,593,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,100	2,759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,858	83,860
当期変動額合計	32,858	83,860
当期末残高	2,759	81,101

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8,426	1,402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,023	1,402
当期変動額合計	7,023	1,402
当期末残高	1,402	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,674	4,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,835	85,262
当期変動額合計	25,835	85,262
当期末残高	4,161	81,101
純資産合計		
当期首残高	6,850,196	6,576,312
当期変動額		
剰余金の配当	90,939	89,318
当期純利益	143,091	201,801
自己株式の取得	300,201	100,024
自己株式の処分	-	125
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,835	85,262
当期変動額合計	273,884	97,846
当期末残高	6,576,312	6,674,158

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	374,731	422,006
賃貸資産減価償却費	927,988	839,779
賃貸資産処分損益（は益）	37,399	16,006
減損損失	-	15,519
社用資産減価償却費	54,653	52,394
貸倒引当金の増減額（は減少）	419,517	166,316
災害損失引当金の増減額（は減少）	28,510	28,510
賞与引当金の増減額（は減少）	1,963	5,404
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,538	7,269
投資有価証券売却損益（は益）	16,020	4,500
投資有価証券評価損益（は益）	50,590	62,010
匿名組合投資損益（は益）	5,492	5,941
受取利息及び受取配当金	22,919	20,921
資金原価及び支払利息	1,354,477	1,467,070
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110,888	-
リース債務の増減額（は減少）	524,760	134,344
割賦債権の増減額（は増加）	1,210,907	1,970,847
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	907,525	3,083,830
営業貸付金の増減額（は増加）	778,797	1,017,578
未収入金の増減額（は増加）	253,505	97,207
賃貸資産の取得による支出	816,856	1,740,698
賃貸資産の売却による収入	175,200	116,343
固定化営業債権の増減額（は増加）	268,763	26,930
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	314,763	26,402
仕入債務の増減額（は減少）	305,724	370,332
前受金の増減額（は減少）	9,882	48
その他	60,926	137,757
小計	1,568,351	2,292,075
利息及び配当金の受取額	24,000	21,930
利息の支払額	1,379,507	1,578,849
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	400,216	190,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,324,074	4,039,095

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	9,960
投資有価証券の売却による収入	6,130	24,000
出資金の分配による収入	4,543	4,109
無形固定資産の取得による支出	126,818	24,410
社用資産の取得による支出	1,719	1,317
定期預金の預入による支出	720,000	719,000
定期預金の払戻による収入	672,000	757,000
その他	2,498	1,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,367	31,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	638,300	1,687,300
長期借入れによる収入	25,479,654	28,675,340
長期借入金の返済による支出	22,181,705	22,956,186
債権流動化による収入	1,332,000	-
債権流動化の返済による支出	1,117,000	706,000
社債の発行による収入	2,160,713	1,959,821
社債の償還による支出	1,106,000	3,216,000
自己株式の取得による支出	300,201	100,024
配当金の支払額	90,939	89,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,814,821	5,254,932
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,327,381	1,247,737
現金及び現金同等物の期首残高	7,377,872	8,705,252
現金及び現金同等物の期末残高	8,705,252	9,952,989

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

…金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	1,857,068千円	1,801,583千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	4,274,816千円	3,938,913千円
金銭消費貸借契約に基づく担保預り手形	67,052千円	21,282千円

2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	5,333,995千円	5,846,697千円
社用資産の減価償却累計額	51,754千円	54,468千円

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	2,843,950千円	3,459,000千円
受取手形	4,864千円	13,387千円
割賦債権	18,373,361千円	19,969,259千円
リース債権	574,597千円	589,013千円
リース投資資産	31,644,984千円	34,625,010千円
営業貸付金	2,799,340千円	2,141,735千円
賃貸料等未収入金	38,882千円	16,740千円
賃貸資産(土地)	3,734,051千円	4,353,142千円
賃貸資産(建物)	3,767,446千円	4,099,810千円
投資有価証券	393,186千円	525,124千円
オペレーティング・リース契約債権等	590,733千円	460,176千円
合計	64,765,395千円	70,252,396千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	3,715,800千円	5,253,100千円
長期借入金	51,941,010千円	55,157,985千円
(内1年以内返済予定額)	(19,660,705千円)	(19,791,422千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	1,318,000千円	612,000千円
(内1年以内返済予定額)	(706,000千円)	(359,000千円)
受取保証金	1,214,417千円	1,130,383千円
合計	58,189,227千円	62,153,468千円

4 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

5 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額であります。

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1) 受取手形		
(貸借対照表上の科目)		
受取手形	1,263千円	1,098千円
割賦債権	173,468千円	153,617千円
リース投資資産	60,015千円	50,445千円
営業貸付金	886千円	2,215千円
受取手形計	235,632千円	207,376千円
(2) 支払手形	222,033千円	148,575千円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	14,594,128千円	15,154,765千円
オペレーティング・リース料収入	618,285千円	426,192千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	274,341千円	167,246千円
計	15,486,754千円	15,748,202千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
ファイナンス・リース原価	12,880,758千円	13,327,445千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	494,814千円	243,791千円
固定資産税	326,327千円	333,067千円
保険料	63,736千円	76,439千円
その他	67,599千円	69,108千円
計	13,833,234千円	14,049,850千円

4 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払利息	1,330,917千円	1,447,358千円
受取利息	1,124千円	976千円
差引計	1,329,793千円	1,446,382千円

5 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	1,800,000		300,000	1,500,000
合計	10,479,800		300,000	10,179,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,291,963	1,436		1,293,399
A種優先株式(株)		300,000	300,000	

(注) 平成23年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,436株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社札幌北洋ホールディングスからの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	36,939	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	54,000	30.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,318	6.00	平成23年12月31日	平成24年3月26日
平成24年3月23日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	45,000	30.00	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,580千円を除いております。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	1,500,000		100,000	1,400,000
合計	10,179,800		100,000	10,079,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 100,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,293,399	200	1,000	1,292,599
A種優先株式(株)		100,000	100,000	

(注) 平成24年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式929,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

株式給付信託からの給付による減少 1,000株

A種優先株式の増加及び減少のうち80,000株は株式会社札幌北洋ホールディングスからの、20,000株は株式会社北洋銀行(株式会社札幌北洋ホールディングスは平成24年10月1日付で株式会社北洋銀行を存続会社として合併)からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,318	6.00	平成23年12月31日	平成24年3月26日
平成24年3月23日 定時株主総会	A種優先株式	45,000	30.00	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,580千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,936	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年3月26日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	42,000	30.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(注) 1 平成25年3月26日開催予定の第41回定時株主総会において付議する予定であります。

2 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式929,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、4,645千円を除いております。

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	9,078,252千円	10,287,989千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	373,000千円	335,000千円
現金及び現金同等物	8,705,252千円	9,952,989千円
重要な非資金取引の内容		
	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	348,481千円	52,509千円

(リース取引関係)

(貸手側 当社が貸手となっているリース取引)

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
リース料債権部分	37,696,259千円	41,011,117千円
見積残存価額部分	1,458,462千円	1,423,766千円
受取利息相当額	3,526,956千円	3,950,294千円
合計	35,627,765千円	38,484,590千円

(2)リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	169,610千円	183,071千円
1年超2年以内	120,309千円	346,958千円
2年超3年以内	298,267千円	73,034千円
3年超4年以内	13,669千円	19,439千円
4年超5年以内	11,979千円	8,570千円
5年超	6,314千円	2,720千円
合計	620,148千円	633,791千円

(3)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	13,642,830千円	13,544,192千円
1年超2年以内	9,885,762千円	10,075,388千円
2年超3年以内	6,534,157千円	7,940,635千円
3年超4年以内	4,569,576千円	5,659,747千円
4年超5年以内	2,537,572千円	3,172,920千円
5年超	526,363千円	618,235千円
合計	37,696,259千円	41,011,117千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	444,637千円	386,122千円
1年超	3,051,903千円	2,857,403千円
合計	3,496,540千円	3,243,525千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体制をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱いおよびリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、平成24年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は7,772千円増加するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、17,271千円減少するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(平成23年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,078,252	9,078,252	
(2) 受取手形	22,648		
貸倒引当金(2)	146		
	22,501	22,501	
(3) 割賦債権(1)	17,661,635		
貸倒引当金(2)	114,200		
	17,547,435	17,953,714	406,279
(4) リース債権	574,597		
貸倒引当金(2)	3,715		
	570,882	575,392	4,511
(5) リース投資資産	35,627,765		
貸倒引当金(2)	230,369		
	35,397,396	36,968,487	1,571,091
(6) 営業貸付金	2,540,277		
貸倒引当金(2)	16,425		
	2,523,851	2,521,764	2,088
(7) その他の営業貸付債権	371,313		
貸倒引当金(2)	2,401		
	368,912	369,100	188
(8) 賃貸料等未収入金	1,763,592		
貸倒引当金(2)	11,403		
	1,752,189	1,752,189	
(9) 投資有価証券	644,437	644,437	
(10) 固定化営業債権	206,877		
貸倒引当金(2)	91,205		
	115,672	115,672	
(11) 差入保証金	1,411,087	1,239,693	171,394
資産計	69,432,614	71,241,201	1,808,587

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,390,948	1,390,948	
(2) 買掛金	1,493,985	1,493,985	
(3) 短期借入金	5,065,800	5,065,800	
(4) 社債	5,229,000	5,258,741	29,741
(5) 長期借入金	53,255,756	53,230,305	25,451
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,318,000	1,297,639	20,361
(7) リース債務	1,023,061	1,034,346	11,286
(8) 受取保証金	6,332,723	5,512,834	819,888
負債計	75,109,272	74,284,599	824,673
(1) デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されているもの	(2,352)	(2,352)	
デリバティブ取引計	(2,352)	(2,352)	

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成24年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,287,989	10,287,989	
(2) 受取手形	17,817		
貸倒引当金(2)	66		
	17,750	17,750	
(3) 割賦債権(1)	19,632,481		
貸倒引当金(2)	72,978		
	19,559,503	19,900,715	341,212
(4) リース債権	593,633		
貸倒引当金(2)	2,207		
	591,427	597,786	6,360
(5) リース投資資産	38,484,590		
貸倒引当金(2)	143,056		
	38,341,534	39,969,346	1,627,812
(6) 営業貸付金	1,286,908		
貸倒引当金(2)	4,784		
	1,282,124	1,274,239	7,885
(7) その他の営業貸付債権	607,104		
貸倒引当金(2)	2,257		
	604,847	620,713	15,866
(8) 賃貸料等未収入金	1,666,385		
貸倒引当金(2)	6,194		
	1,660,191	1,660,191	
(9) 投資有価証券	720,641	720,641	
(10) 固定化営業債権	179,947		
貸倒引当金(2)	72,008		
	107,939	107,939	
(11) 差入保証金	1,302,812	1,239,544	63,269
資産計	74,476,757	76,396,854	1,920,097

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,020,127	1,020,127	
(2) 買掛金	2,235,138	2,235,138	
(3) 短期借入金	6,753,100	6,753,100	
(4) 社債	4,013,000	4,088,974	75,974
(5) 長期借入金	58,974,910	58,933,127	41,783
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	612,000	604,714	7,286
(7) リース債務	1,157,404	1,173,581	16,177
(8) 受取保証金	6,306,320	5,940,000	366,321
負債計	81,072,000	80,748,761	323,239

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
 (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利金を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回復見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
その他有価証券		
非上場株式	73,983	64,443
優先株式	30,000	30,000
投資事業有限責任組合等への出資	50,302	52,135
計	154,286	146,578

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	9,078,252					
割賦債権	8,231,867	4,937,839	3,052,526	1,658,560	659,873	214,477
リース債権	149,276	105,710	289,861	12,351	11,334	6,065
リース投資資産	12,384,730	9,243,895	6,174,693	4,503,294	2,708,583	612,571
営業貸付金	755,335	369,967	331,442	246,922	604,961	231,649
その他の営業貸付債権	169,950	53,950	117,464	27,967	655	1,327
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)						100,000
差入保証金	145,084	128,937	117,512	89,661	83,948	845,945
合計	30,914,494	14,840,299	10,083,497	6,538,755	4,069,354	2,012,034

当事業年度(平成24年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,287,989					
割賦債権	9,118,134	5,493,037	3,442,315	1,869,823	715,749	125,102
リース債権	160,987	333,665	69,563	18,459	8,355	2,605
リース投資資産	12,175,895	9,169,777	7,497,410	5,599,355	3,336,067	706,087
営業貸付金	372,097	293,641	213,768	180,217	130,385	96,798
その他の営業貸付債権	180,682	200,547	47,840	21,214	21,951	134,871
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)						100,000
差入保証金	150,326	124,112	97,569	54,248	84,515	792,042
合計	32,446,109	15,614,779	11,368,465	7,743,316	4,297,022	1,957,506

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	3,016,000	128,000	60,000	60,000	1,965,000	
長期借入金	20,649,156	14,632,896	9,324,213	5,816,259	2,682,472	150,760
リース債務	450,184	241,220	186,797	90,952	44,117	9,791
債権流動化に伴う長期支払債務	706,000	359,000	253,000			
合計	24,821,340	15,361,115	9,824,010	5,967,211	4,691,589	160,552

当事業年度(平成24年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	528,000	460,000	460,000	2,365,000	200,000	
長期借入金	21,033,691	15,616,169	11,539,129	7,288,833	2,785,273	711,815
リース債務	378,044	289,668	192,455	151,789	120,112	25,336
債権流動化に伴う長期支払債務	359,000	247,000	6,000			
合計	22,298,735	16,612,837	12,197,584	9,805,623	3,105,384	737,151

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	191,054	84,431	106,624
債券			
社債	100,500	100,000	500
その他	5,187	4,378	809
小計	296,741	188,809	107,933
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	340,760	459,457	118,697
その他	6,935	8,745	1,810
小計	347,695	468,201	120,506
合計	644,437	657,010	12,574

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	328,492	169,516	158,976
債券			
社債	100,760	100,000	760
その他	6,916	4,378	2,538
小計	436,168	273,894	162,274
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	276,301	311,928	35,627
その他	8,173	8,692	520
小計	284,473	320,620	36,147
合計	720,641	594,514	126,127

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,060		9,090
合計	6,060		9,090

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	24,000	4,500	
合計	24,000	4,500	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1の表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損50,590千円を計上しております。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1の表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損62,010千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

前事業年度(自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	556,000		(注) 1 2,352
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,859,400	2,509,600	(注) 2
	金利キャップ取引	長期借入金	5,042,600	3,136,800	(注) 2
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	4,315,000	1,905,000	(注) 3
合 計			14,773,000	7,551,400	2,352

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,902,100	1,805,000	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	7,435,345	4,755,413	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000	1,905,000	(注) 2
合 計			12,242,445	8,465,413	

1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務	16,726千円	23,870千円
退職給付引当金	16,726千円	23,870千円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等	35,160千円	37,223千円
株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	3,834千円	7,319千円
退職給付費用	38,994千円	44,542千円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	174,726千円	140,770千円
賃貸建物減価償却費	212,638千円	241,781千円
資産除去債務	123,118千円	141,670千円
その他	171,228千円	216,914千円
繰延税金資産小計	681,710千円	741,135千円
評価性引当額	68,645千円	93,656千円
繰延税金資産合計	613,066千円	647,479千円
(繰延税金負債)		
新リース会計移行差異	366,954千円	269,865千円
その他	76,173千円	129,813千円
繰延税金負債合計	443,127千円	399,679千円
差引：繰延税金資産の純額	169,938千円	247,801千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	5.7%
住民税等均等割額	3.9%	3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.9%	
附帯税損金不算入額	5.0%	
評価性引当額増減		5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.4%
その他	0.2%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8%	52.2%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(主として1.881%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年1月1日	自	平成24年1月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
期首残高		341,992千円		348,481千円
有形固定資産の取得に伴う増加額				45,725千円
時の経過による調整額		6,489千円		6,784千円
期末残高		348,481千円		400,990千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社、支店及び営業所として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社、支店及び営業所として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

平成23年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は767,817千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

平成24年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は930,524千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、減損損失は15,519千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	11,486,797	11,983,414
	期中増減額	496,617	1,158,603
	期末残高	11,983,414	13,142,017
期末時価		13,862,203	15,640,787

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得712,204千円、資産除去債務の計上額310,005千円であり、減少は、減価償却費627,936千円であります。
 当事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得1,787,823千円、減少は、減価償却費612,301千円であります。
- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,830,891	2,878,491	29,709,381	134,036	29,843,417		29,843,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	26,830,891	2,878,491	29,709,381	134,036	29,843,417		29,843,417
セグメント利益	423,761	611,753	1,035,514	11,353	1,046,867	480,212	566,654
セグメント資産	59,598,710	13,456,919	73,055,629	993,400	74,049,029	10,181,227	84,230,256
セグメント負債	55,054,980	12,977,413	68,032,392	839,617	68,872,009	8,781,934	77,653,943
その他の項目							
減価償却費	378,953	624,595	1,003,548	3,341	1,006,889	54,653	1,061,542
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	212,351	1,161,736	1,374,087		1,374,087	128,537	1,502,624

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 480,212千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,181,227千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額8,781,934千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4) 減価償却費の調整額54,653千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額128,537千円は、社用資産の設備投資額等であります。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,235,234	2,817,120	31,052,354	184,836	31,237,190		31,237,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	28,235,234	2,817,120	31,052,354	184,836	31,237,190		31,237,190
セグメント利益	242,644	705,448	948,092	17,298	965,390	502,405	462,985
セグメント資産	64,008,086	14,448,032	78,456,118	517,370	78,973,488	11,525,908	90,499,396
セグメント負債	59,324,949	13,869,723	73,194,672	516,896	73,711,568	10,113,670	83,825,238
その他の項目							
減価償却費	227,478	624,442	851,920	3,378	855,298	52,394	907,692
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	207,969	1,728,418	1,936,387	12,280	1,948,667	25,727	1,974,393

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 502,405千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,525,908千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額10,113,670千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4) 減価償却費の調整額52,394千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,727千円は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	15,486,754	10,962,211	2,891,659	120,352	382,442	29,843,417

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	15,748,202	12,138,672	2,832,902	86,800	430,614	31,237,190

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
減損損失		15,519	15,519		15,519

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1．関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ナカミチ(注)1	北海道札幌市中央区	10,000	損害保険代理業		損害保険代行委託(注)2	保険料の支払	94,164		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社代表取締役社長関寛氏が議決権の100%を直接所有しております。

2 同社との取引については、当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ナカミチ(注)1	北海道札幌市中央区	10,000	損害保険代理業		損害保険代行委託(注)2	保険料の支払	96,571		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社代表取締役社長関寛氏が議決権の100%を直接所有しております。

2 同社との取引については、当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	被所有 直接 18.37	債務被保証(注)	当社銀行借入に対する連帯保証	9,359,375		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	被所有 直接 18.44	債務被保証(注)	当社銀行借入に対する連帯保証	9,780,750		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	681.16円	708.27円
1株当たり当期純利益金額	13.28円	21.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.71円	10.48円

(注) 1 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の期末自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,576,312	6,674,158
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,545,000	1,442,000
(うち、A種優先株式払込金額(千円))	(1,500,000)	(1,400,000)
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(45,000)	(42,000)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,031,312	5,232,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,386,401	7,387,201

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	143,091	201,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	45,000	42,000
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(45,000)	(42,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,091	159,801
普通株式の期中平均株式数(株)	7,387,011	7,386,416
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	45,000	42,000
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(45,000)	(42,000)
普通株式増加数(株)	11,178,272	11,871,000
(うち、A種優先株式(株))	(11,178,272)	(11,871,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ	734,674	147,181
		株式会社アークス	72,524	128,005
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	616,200	100,637
		株式会社北洋銀行	330,500	79,981
		株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	47,502
		北雄ラッキー株式会社	59,000	26,786
		株式会社共成レンテム	27,676	19,788
		上光証券株式会社	200,000	18,000
		株式会社福島銀行	204,000	15,708
		株式会社青森銀行	50,000	12,350
		その他 21銘柄	1,213,598	103,297
		計	3,588,547	699,236

(注) 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式のうち80,000株(44,397千円)及び株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式のうち60,000株(30,000千円)については、優先株式であります。

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社福島銀行第2回期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,760
計			100,000	100,760

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) みずほ証券株式会社ブランドエクイティ	17,500,000口	8,173
		D I A M世界環境ビジネスファンド	10,000,000口	6,916
		(匿名組合出資) 合同会社釧路昭和S C		52,135
		計		67,223

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	43,293	22,570	17,439	48,423	28,996	14,751	19,428
産業工作機械	60,384	15,504	22,975	52,913	31,641	13,027	21,273
土木建設機械	214,696	2,757	85,866	131,587	88,500	43,539	43,087
輸送用機械	148,059	3,352	97,418	53,993	48,809	21,096	5,184
医療用機器	334,758	92,074	139,663	287,169	177,683	69,337	109,485
商業・サービス 業用機械設備	130,129	49,537	55,856	123,811	72,994	38,198	50,816
その他	81,519	9,866	11,171	80,214	42,453	18,043	37,762
リース資産計	1,012,839	195,661	430,389	778,111	491,076	217,991	287,035
建物(注)1,3,4	10,262,008	905,608	-	11,167,616	4,270,505	518,910 (15,519)	6,897,111
構築物	1,348,529	122,167	-	1,470,696	1,085,117	108,910	385,579
土地(注)1	5,015,982	818,054	-	5,834,036	-	-	5,834,036
建設仮勘定	59,405	-	59,405	-	-	-	-
賃貸資産計	17,698,762	2,041,489	489,794	19,250,458	5,846,697	845,811	13,403,760
社用資産							
建物	1,818	-	-	1,818	1,818	-	0
構築物	19,725	484	-	20,209	15,974	968	4,235
器具備品	101,285	833	-	102,118	36,676	1,746	65,442
土地	25,292	-	-	25,292	-	-	25,292
社用資産計	148,120	1,317	-	149,437	54,468	2,714	94,968
有形固定資産計	17,846,882	2,042,806	489,794	19,399,894	5,901,166	848,525	13,498,729
無形固定資産							
リース資産	21,933	12,308	7,264	26,977	16,773	9,487	10,204
ソフトウェア	242,703	24,410	4,295	262,818	134,025	49,680	128,792
電話加入権	4,565	-	-	4,565	-	-	4,565
無形固定資産計	269,201	36,718	11,559	294,361	150,798	59,167	143,562
長期前払費用(注)2	626,418	283,104	128,708	780,814	372,215	176,600	408,599
繰延資産							
社債発行費	101,009	40,179	53,038	88,150	18,269	21,245	69,881
繰延資産計	101,009	40,179	53,038	88,150	18,269	21,245	69,881

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産	建物	郡山市大槻町 賃貸用店舗	344,360千円
		北上市鬼柳町 賃貸用店舗	283,468千円
	土地	郡山市大槻町 店舗用土地	690,669千円
		札幌市豊平区 店舗用土地	127,385千円

2 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

3 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

4 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
2012年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 1, 3	平成19年 1月18日	2,410,000 {US\$20,000千} (2,410,000)		ドル 6ヶ月Libor + 0.260%	無担保	平成24年 1月18日
第七回無担保普通社債	平成19年 3月30日	80,000 (80,000)		6ヶ月 日本円Tibor + 0.290%	無担保	平成24年 3月30日
第八回無担保普通社債	平成19年 8月31日	100,000 (100,000)		6ヶ月 日本円Tibor + 0.100%	無担保	平成24年 8月31日
第九回無担保普通社債	平成19年 9月27日	100,000 (100,000)		6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成24年 9月27日
第十回無担保普通社債	平成19年 12月25日	200,000 (200,000)		6ヶ月 ユーロ円 Tibor + 0.100%	無担保	平成24年 11月22日
第十一回無担保普通社債	平成22年 12月20日	134,000 (66,000)	68,000 (68,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成25年 12月20日
2016年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 2, 3	平成23年 10月28日	1,905,000 {US\$25,000千} ()	1,905,000 {US\$25,000千} ()	ドル 6ヶ月Libor + 1.800%	無担保	平成28年 10月28日
第十二回無担保普通社債	平成23年 12月20日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成28年 12月20日
第十三回無担保普通社債	平成24年 6月29日		360,000 (80,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月29日
第十四回無担保普通社債	平成24年 6月29日		900,000 (200,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月27日
第十五回無担保普通社債	平成24年 6月29日		540,000 (120,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成29年 6月29日
合計		5,229,000 (3,016,000)	4,013,000 (528,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は2.671%となっております。
2 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は3.035%となっております。
3 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を
{付記}しております。
4 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
528,000	460,000	460,000	2,365,000	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,065,800	6,753,100	1.711	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,649,156	21,033,691	2.065	
1年以内に返済予定のリース債務	450,184	378,044	3.426	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,606,601	37,941,219	2.063	平成39年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	572,877	779,361	3.426	平成31年9月30日
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	706,000	359,000	0.912	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	612,000	253,000	0.912	平成27年3月31日
合計	60,662,617	67,497,414		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,616,169	11,539,129	7,288,833	2,785,273
リース債務	289,668	192,455	151,789	120,112
債権流動化に伴う長期支払債務	247,000	6,000		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	469,865	256,537	269,361	153,492	303,550
役員賞与引当金	20,000	22,000	20,000		22,000
賞与引当金	39,131	44,535	39,131		44,535
災害損失引当金	28,510		24,087	4,423	

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支払額との差額を戻入したものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸(定期借地権)契約に基づく原状回復義務	348,481	52,509		400,990

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,623
預金	
当座預金	3,881,965
普通預金	56,055
通知預金	500,000
定期預金	4,335,000
定期積金	335,000
別段預金	1,174,346
計	10,282,366
合計	10,287,989

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	11,813
有限会社サイワ興業	4,523
有限会社大清総業	438
株式会社国際建機販売	335
濱光輸送株式会社	151
その他	557
合計	17,817

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年12月満期	1,098
平成25年1月 "	11,438
" 2月 "	336
" 3月 "	305
" 4月 "	335
" 5月 "	348
" 6月以降満期	3,957
合計	17,817

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	382,445
株式会社合田観光商事	303,133
株式会社オータ	221,627
株式会社アドクレスト	206,241
株式会社ニラク	203,086
その他	19,447,629
合計	20,764,161

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	9,118,134
2年以内	5,493,037
3年以内	3,442,315
4年以内	1,869,823
5年以内	715,749
5年超	125,102
合計	20,764,161

リース債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
玉田産業株式会社	92,591
財団法人南部町健康増進公社	35,703
加森観光株式会社	29,010
株式会社電動舎	21,445
レントリー多摩株式会社	17,652
その他	397,232
合計	593,633

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	183,071
2年以内	346,958
3年以内	73,034
4年以内	19,439
5年以内	8,570
5年超	2,720
小計	633,791
受取利息相当額	40,158
合計	593,633

リース投資資産

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団公和会	264,305
財団法人双仁会	239,216
玉田産業株式会社	233,286
医療法人春秋会	216,742
社会医療法人母恋	209,191
その他	35,781,854
小計	36,944,594
第三者保証残存価額	116,230
見積残存価額	1,423,766
合計	38,484,590

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	13,544,192
2年以内	10,075,388
3年以内	7,940,635
4年以内	5,659,747
5年以内	3,172,920
5年超	618,235
小計	41,011,117
見積残存価額	1,423,766
受取利息相当額	3,950,294
合計	38,484,590

営業貸付金

主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社丸新岩寺	181,165
株式会社マニフィック	133,280
木本製菓株式会社	115,238
有限会社ウィル	111,552
株式会社のおす・こあ	95,505
その他	650,168
合計	1,286,908

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	372,097
2年以内	293,641
3年以内	213,768
4年以内	180,217
5年以内	130,385
5年超	96,798
合計	1,286,908

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,153,228
財団法人博慈会	70,818
株式会社カネトモ	39,907
株式会社ジャックス	35,903
株式会社ニチナン	25,068
その他	341,461
合計	1,666,385

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツ建機販売株式会社	288,907
株式会社加藤製作所	96,000
UDトラックス北海道株式会社	81,848
ユアサ商事株式会社	63,675
株式会社クリーク	59,000
その他	430,697
合計	1,020,127

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年12月満期	148,575
平成25年1月 "	361,094
" 2月 "	201,012
" 3月 "	267,730
" 4月 "	15,960
" 5月 "	25,757
合計	1,020,127

買掛金

相手先	金額(千円)
北海道川重建機株式会社	97,398
北海道いすゞ自動車株式会社	96,744
株式会社H B A	84,336
大都販売株式会社	80,145
京楽産業.株式会社	73,720
その他	1,802,795
合計	2,235,138

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
ホームック株式会社	701,059
株式会社ヨークベニマル	563,486
株式会社ツルハ	557,300
株式会社ダイイチ	363,985
株式会社ユニクロ	301,025
その他	3,819,466
合計	6,306,320

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,882,762	15,899,706	23,424,928	31,237,190
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	115,686	229,485	326,770	422,006
四半期(当期)純利益金額 (千円)	84,760	118,254	173,314	201,801
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.48	16.01	23.46	21.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	11.48	4.53	7.45	1.83

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。

当会社の株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第40期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月27日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第40期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月27日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第41期 第1四半期 第41期 第2四半期 第41期 第3四半期	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年5月14日 北海道財務局長に提出。 平成24年8月10日 北海道財務局長に提出。 平成24年11月13日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号(提出会社の主要株主の異 動)の規定に基づくもの		平成24年3月28日 北海道財務局長に提出。 平成25年3月1日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月15日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中道リース株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。